

保育施設が守らなければならない

「安全」は今と昔で違います！



知ってる？

平成27年4月1日

子ども子育て支援新制度施行

新制度が始まり、内閣府令第39号第32条にて「法律上」はじめて事業者に安全対策を講じることが義務付けられました。この法律では、事業者には2種類のマニュアルの整備を求めています。最低限この2種類のマニュアルを整備していなければ、今後の監査で指摘を受けかねません。指摘を受ける前に、そして事故が起こる前にマニュアルの整備が必須となっているのです。

施設に求められる2種類のマニュアル

- 1 事故防止のためのマニュアル
- 2 事故発生時の対応のためのマニュアル

保育施設に2種類のマニュアルの整備が義務付けられたことを受けて、内閣府は平成28年3月、マニュアル整備における技術的な助言として「教育保育施設等における事故防止及び事故発生時の対応のためのガイドライン」を公表しました。

保育施設は、このガイドラインを参考としてこの2種類のマニュアルを整備しなければなりません。



マニュアル

新年度に向けて

アイギスが提供するマニュアル整備のための2種類のコース

マニュアルチェックプラン (マニュアル添削プラン)

施設で使われているマニュアルや重要事項説明書の内容が法律で作成の求められているものかどうか専門スタッフが添削を行なうプランです。

価格

マニュアル・重要事項説明書それぞれ

75,000円 (税込)

※同時申し込みで、計100,000円にてご案内いたします。

or

マニュアルコンサルプラン (マニュアル作成～導入を行うプラン)

ガイドラインに基づいた上で園の実情に合わせたマニュアルをアイギスが作成し、専門スタッフが導入研修までを行なうプランです。

価格

378,000円 (税込)

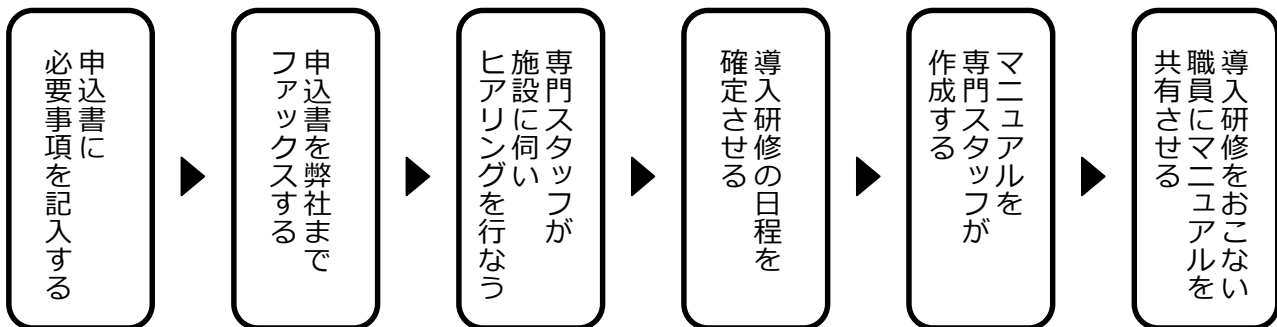
※導入研修込、別途交通費を頂きます。

ご契約から納品までのサービスの流れ

マニュアルチェックプラン (マニュアルを添削するプラン)



マニュアルコンサルプラン (マニュアルの作成から導入を行うプラン)



各種お申込みはこちらから

FAX 03-5614-0740

■貴法人名

■メールアドレス

■貴園名

■担当者名(ふりがな)

■ご住所
〒

■ご希望のプランにチェックをしてください。

マニュアルチェックプラン(ご希望のコースにチェックをしてください)

重要事項説明 事故発生時の対応・事故予防マニュアル

■お電話番号

マニュアルコンサルプラン

■FAX番号

株式会社アイギス 東京都中央区日本橋蛸殻町1-30-2 アイギスビル2階
TEL03-5614-0721 (9:00~18:00)